あきた白神認定ガイド更新講習等についてのQ&A

Q：昨年度認定されたばかりだが、更新講習等の申込みは必要か？

A：有効期限１年未満の方を対象に更新講習等を実施しますので、それまでは申込みは不要です。ただし、自身のレベルアップのための受講は可能ですので、更新講習の受講を希望される場合は御連絡ください。

Q：秋田白神ガイド協会又は八峰町白神ガイドの会のいずれかでの活動実績が年平均５日に満たない場合は更新できないのか？

A：認定ガイドとしてのレベルを維持していただく上で、一定のガイド活動実績を更新の要件としておりますが、ガイド団体から提出される実績報告書に活動実績が要件を満たさなかった理由について記載されていればこの限りではありません。

Q：認定後はガイド団体に所属せず、個人で活動することはできないのか？

A：認定後も白神ガイドとして更なるスキルアップしていただくため、また県との情報共有のためにも、所定の団体に所属していただく必要があると考えており、新規認定時の要件としています。ただし、更新認定後はその要件を緩和します。

Q：講習に申し込むには、地元（能代山本地域）又は秋田県内に居住していなければならないのか？

A：講習を受講可能であれば、居住地等（国籍も含む。）に制限はありません。白神山地及びその周辺地域でガイド活動を行う熱意がある方であれば、県外にお住まいの方でも是非お申し込みください。

Q：現在公務員だが、認定はしてもらえるのか？

A：職業においても、講習申込及び認定について特に制限はありません。ただ、実際にガイド活動等を行う場合、公務員の副業規定等に十分に注意していただく必要があります。

Q：現在、認定ガイドではないが、その場合、３年間で９回の講習全て受講しなければならないのか？

A：９回の講習及び机上講習（法規制等）を全て受けていただくことにより、認定試験を受けることができ、合格した場合に認定ガイドとして新規認定となります。

なお、平成３０年度から令和２年度まで実施した「あきた白神認定ガイド講習」の受講歴がある場合、対象となる更新講習を免除しますので詳しくは御照会ください。